

割引適用者の運賃について

◆身体障害者・知的障害者及び、児童福祉法の適用を受ける方が対象です。
(運賃お支払いの際に、手帳の写真が添付されたページを開いて、乗務員に提示してください。尚、写真の無いものは適用できません)

◆割引大人運賃・・・大人運賃の半額

◆割引小児運賃・・・小児運賃の半額

◆介護人・付添の方の割引は、当社が必要と認めた場合に限りです。

※精神障害者保健福祉手帳の提示による割引について、高速バス空港線は対象外です。